

北海道電力株式会社石狩湾新港発電所建設計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成24年8月15日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、石狩湾新港発電所建設計画環境影響評価方法書について、北海道電力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・場 所 : 北海道小樽市
- ・原動力の種類 : ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)
- ・出 力 : 160万kW程度

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成24年 2月23日
住民等意見の概要受理	平成24年 4月27日
北海道知事意見受理	平成24年 7月25日

問合せ先: 電力安全課 田所、樫福
電話03-3501-1742(直通)
03-3501-1511(代表)
4921(内線)

**【北海道電力株式会社石狩湾新港発電所建設計画
環境影響評価方法書に対する勧告内容】**

調査、予測及び評価手法について

1. 騒音及び振動に係る調査及び予測地点について、札幌市内の沿道には、環境保全についての配慮が特に必要な施設が多いことから、必要に応じて札幌市内における調査及び予測地点を追加することを検討すること。
2. 石狩海岸において、北海道自然環境保全指針でエゾアカヤマアリ及びキタハウネンエビの生息地が確認されていることから、必要に応じてエゾアカヤマアリ及びキタハウネンエビの生息地について調査を行い、さらに、調査により生息地が確認され、事業の実施に伴い、これら生息地に影響を及ぼすおそれがある場合には、予測及び評価を行うことを検討すること。
3. 石狩湾新港地域及びその周辺の沿岸部はサケの幼稚魚の重要な生育の場であり、かつ、ニシンの産卵場所にもなっていることから、サケ及びニシンについて、専門家の意見を聴いた上で、調査、予測及び評価を実施することを検討すること。
4. サケの幼稚魚に係る調査手法について、専門家の意見を聴いた上で、サケの幼稚魚の適切な採集手法について検討すること。
5. 主要な眺望点に係る調査地点について、札幌市を訪れる観光客等の視点場所を考慮し、札幌市内における適切な調査地点を追加することを検討すること。
6. 北海道自然環境保全指針にすぐれた自然地域として抽出されている「マクンベツ湿原」について、景観資源として追加することを検討すること。